

貴自治体名 瀬戸市

2010年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

【1】行政サービス制限条例 社会福祉課

①税の滞納等を理由とした行政サービスを制限する規定がありますか。

ある 検討中である ない

②制限する規定がある場合、何で定めていますか。

条例で定めている 要綱で定めている その他()

【2】1. 介護保険及び高齢者福祉施策 高齢者福祉課

① 介護保険料の市町村独自の減免措置がありますか。

ない ある→実施年月(年 月)2009年度実績()件(102,000)円

②利用料の市町村独自の減免措置がありますか。

ない ある→実施年月(2003年 4月)2009年度実績(4)件()円

③訪問介護サービスについて、院内介助や同居家族がいる場合、どのような取り扱いをしていますか。

一律対象外としている原則認められないが、ケアプランに明記されれば認められる特に制限を設けていない

④特別養護老人ホームの待機者は、何人ですか。 (1,276)人(2010年9月現在)

⑤地域密着型サービスの2009年度計画、2009年度実績、2010年度計画をご記入ください。

2009年度	計画	実績
小規模多機能型居宅支援事業所介護	0	0
認知症対応型共同生活介護	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0
2010年度	計画	実績
小規模多機能型居宅支援事業所介護	1	0※建設中
認知症対応型共同生活介護	1	0※建設中
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0

⑥住宅改修の受領委任払い制度を実施していますか。

実施している → 実施年月日(年 月 日) 2009年度実績()件検討中である 実施の予定がない

⑦福祉用具の受領委任払い制度を実施していますか。

実施している → 実施年月日(年 月 日) 2009年度実績()件検討中である 実施の予定がない

⑧配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 検討中である
	実施回数(週○回昼・夕などと記入)	週6回、昼食又は夕食
	1日平均利用者数(2009年度)	総延べ食事数(46,205)食÷年間配食日数(309)日=1日当たり平均(149)食
	1食あたりの助成額	150円
	1食あたりの利用者負担額	350円～650円
会食方式	実施の有無	<input type="checkbox"/> 実施している <input type="checkbox"/> していない <input type="checkbox"/> 検討中である
	実施回数(週○回昼・夕などと記入)	
	月平均利用者実数(2009年度)	
	1食あたりの助成額	
	1食あたりの利用者負担額	

⑨独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	(○)実施している ()していない ()検討中である
対象事業の名称	
対象者の要件	
1カ月平均利用者実数(2009年度)	

⑩住宅改修の独自の助成制度について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

助成制度の有無	()助成制度がある (○)助成制度はない ()検討中である	
制度内容	()介護保険に上乗せして実施している	
	上乗せの助成額	
	利用者実数(2009年度)	
	()介護保険利用者以外の助成制度がある	
	対象者と、その要件	
	助成額	利用者実数(2009年度)

⑪ひとり暮らし、高齢ふたり世帯などへの安否確認、見守り、買い物などの生活支援の施策を実施していますか。ある場合は、支援内容をご記入ください。また、住民登録されているが所在がわからないいわゆる「不明の高齢者」の実態についてもご記入ください。

1. 支援施策

(1)緊急通報装置設置事業及び緊急通報受信センター事業

緊急時の支援、安否確認の必要な方の居宅に緊急通報装置を設置します。また、緊急受信センターにより 24 時間体制で緊急通報の受信を行い、家族へ連絡する体制を整備しております。

対象者:70 歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者世帯に属する方

利用者負担:なし(通信料は負担いただきます。)

(2)日常生活用具給付事業

防火の配慮が必要な方に安全な日常生活を維持するために必要な電磁調理器、火災警報機、自動消火器を給付しております。

対象者:70 歳以上のひとり暮らし高齢者のうち市民税非課税の方か、70 歳以上の方と介護 4 及び介護 5 の方とのふたり世帯で市民税非課税世帯に属する方

利用者負担:なし

(3)配食サービス事業

在宅生活を支援するため、食事を手渡しですることによって利用者の安否確認を行うとともに栄養のバランスのとれた食事を提供しております。

対象者:65 歳以上のひとり暮らしの高齢者か高齢者世帯に属する方のうち安否確認が必要な方

利用者負担:あり

助成金:1食 150 円

利用限度:月曜日から土曜日の昼食と夕食のうち、週6食

(4)軽度生活支援事業

自立支援を目的とした軽易な日常生活の援助を行っております。

対象者:65 歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯のうち、介護認定審査会で「自立」と認定された方又は市が自立と判断した方

利用者負担:1時間 160 円

利用時間:週1日、90 分を限度

支援内容:住居等の清掃及び整理整頓、衣類の洗濯、一般的な調理・配下膳及び買い物

(5)ふれあいネットワーク訪問事業

65 歳以上の一人暮らし高齢者及び 65 歳以上の高齢者で構成されている世帯並びに 65 歳以上の高齢者を含む世帯のうち、見守りが必要な方で本人が同意された方を民生委員等が

安否確認等の見守りを日々の活動のなかで行っております。

2. 不明高齢者の実態

- ・国の敬老祝品の支給対象者である満100歳と99歳の方は確認済みです。
- ・県の敬老祝品の支給対象者である数え100歳の方についても確認済みです。
- ・市の敬老祝金の支給対象者である数え100歳並びに88歳の方は、民生委員によって本人に手渡しを依頼してあり、その受領書を10月中に提出いただくこととなっております。なお、10月7日現在において民生委員より不明の方の報告は受けておりません。
- ・本年8月5日現在で前述の者を除く90歳以上の方については、医療保険及び介護保険の情報のほか、市が保有しております情報等にて確認を行いました。なお、数え99歳以上の方は、本人と面談・確認しております。
- ・65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯等を対象に民生委員が聞き取り方式で調査・作成しております高齢者世帯票が完了していないため、「不明の高齢者」の有無について判明しておりませんが、10月12日現在において民生委員より不明の方の報告は受けておりません。

⑫ 高齢者や障害者に、外出支援のための施策についてお尋ねします。

1) 巡回バス・福祉バスを実施していますか。

(○) 実施している

→ 利用料: 高齢者 <60歳以上> (0) 円、障がい者 (0) 円、一般(利用対象外) 円

() 実施していない

2) タクシー代を助成する制度がありますか。ある場合は、助成内容をご記入ください。

・高齢者に対する助成制度はありません。

※身体障害者に係る助成あり※社会福祉課が回答

⑬ 宅老所・街角サロンなど的高齢者のたまり場事業に助成金を出していますか。(社会福祉協議会の助成は含めないでください)

() 助成している → 1施設当たり助成額 月額() 円 または 年額() 円
または 1回限り() 円

→ 助成カ所数() カ所

() 検討中である (○) 助成の予定がない

⑭ 介護認定者の障害者控除の認定について

1) 認定書の発行枚数(2009年度実績)は (58) 枚

2) 介護認定者に障害者控除の申請書または認定書を送付していますか。

() 申請書を送付している → 2009年度() 件

() 認定書を送付している → 2009年度() 件

(○) 送付していない。※案内書を送付しております。

3) 認定書の発行の条件

() 介護認定者のうち、要支援2以上は基本的に発行している

() 介護認定者のうち、要介護1以上は基本的に発行している

() 医師の証明書(意見書)の提出の上、判断している

(○) 介護認定時の認定調査票または主治医の意見書で判断している

() 次のような方法で判断している())

2. 高齢者医療など 国保年金課

- ①福祉給付金(後期高齢者福祉医療費給付)制度について、愛知県が補助基準から外した「ひとり暮らしの非課税者」を引き続き対象にしていますか。
対象にしている 縮小して対象にしている 県基準どおりにした
- ②上記①以外に愛知県の補助基準を上回る内容を実施している場合はその内容をご記入ください。

- ③2010年8月1日現在の対象者
 後期高齢者医療受給者 (13,683)人
 福祉給付金対象者 (2,369)人
 内〔ひとり暮らし非課税者(0)人
 〔その他の県基準を上回る市町村独自対象者(0)人

3. 子育て支援策 ※2010年9月1日現在をご記入ください。

- ①子どもの医療費助成制度を、愛知県の基準を上回る内容を実施している場合はその内容をご記入ください。(対象年齢、対象者、入院・入院外の区分、現物給付・償還払の区分、所得制限など)

国保年金課

通院医療費:小学1年生から3年生(9歳に達する日の属する年度の末日)まで
 自己負担額全額。現物給付。所得制限なし。

②就学援助 学校教育課

- 1)保護者への広報はどのようにしていますか。
 学校では 入学説明会 入学式 始業式 ホームページ
- 2)就学援助の認定対象基準をご記入ください。

生活保護基準額の(1.25)倍
 そのほか
 児童扶養手当受給者
 市民税が非課税となっている方
 国民健康保険が減免されている方 等

- 3)就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額をご記入ください。
 ・2人家族(母30歳代、子ども小学生の場合) … (185万)円
 ・4人家族(父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合) … (300万)円
- 4)申請書の受付先 市町村窓口 学校 市町村窓口と学校のどちらも可
- 5)民生委員の証明は必要ですか。 必要である 必要ない
- 6)就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
受給者数	1,005 人	1,003 人	1,042 人	1,096 人	1,056 人
受給割合	9.1%	9.1%	9.5%	10%	9.6%
支給額	64,758,235 円	69,398,593 円	69,105,493 円	70,115,502 円	74,229,000 円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。
 ※2010年度の支給額は見込み額をご記入ください。

③児童虐待への対応で取られている対策があればご記入ください。こども家庭課

- ・要保護児童地域対策協議会の開催をとおして関連機関との連携を図る。
- ・対応部所への専任職員の配置
- ・予防対策として保健センター(健康課)と定例会議
- ・要保護児童家庭 訪問支援事業(保育士による養育支援)

4. 国民健康保険 国保年金課

①国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

	区分	定義	2008年度	2009年度	2010年度
保険料・税率	所得割	(旧ただし書き方式)額	× (7.10)%	× (7.38)%	× (8.05)%
	資産割	固定資産税額	× (16.67)%	× (18.26)%	× (17.96)%
	均等割	加入者1人につき	31,008円	32,472円	32,028円
	平等割	1世帯につき	32,772円	34,296円	35,760円
1人当たり調定額(平均保険料)			89,965円	94,806円	92,685円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			3,093円	3,102円	2,525円

※2010年度の「一般会計からの1人当たり法定外繰入額」は、予算額をご記入ください。

②保険料(税)の市町村独自の軽減・減免制度

1)市町村独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

実施していません

2)保険料(税)の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

前年中総所得金額等が300万円以下、かつ当該年中における総所得金額等が前年中総所得金額等の2分の1以下に減少すると認められる場合。

③資格証明書 ※2010年8月1日現在でご記入ください。

1)資格証明書は発行していますか。 ()発行していない (○)発行している→(13)世帯

2)資格証明書を発行している場合、発行に当たっては、面接を実施していますか。

(○)必ず面談している ()面談がなくても交付する場合がある ()その他

3)資格証明書発行世帯のうち、18歳年度末までの子どもについて

資格証明書発行世帯のうち、18歳年度末までの子どもがいる世帯数・子ども数

世帯数(0)世帯 うち、子ども数 乳幼児(0)人、小学生(0)人、中学生(0)人

上記のうち、6カ月以上の短期保険証を交付していない資格証明書未解消世帯数・子ども数

世帯数(0)世帯 内、乳幼児(0)人、小学生(0)人、中学生(0)人、高校生世代(0)人

4)資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。

()国の基準どおり実施している

()独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している

()18歳年度末までの子どもがいる世帯(子どもだけでなく親も含む)

()障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯

()病弱者のいる世帯

()次の場合は、交付対象から除外している。

④短期保険証 ※2010年8月1日現在でご記入ください。

1)発行期間別の発行枚数(子ども単独の短期保険証は除く)

・1カ月以内(153)枚 ・2カ月(0)枚 ・3カ月(190)枚 ・4カ月(0)枚

・5カ月(0)枚 ・6カ月(516)枚 ・1年(272)枚

・その他()

2)短期保険証発行の基準をご記入ください。

誓約した分割納付の履行状況、現年保険料額に対する1年間の納付額の割合など。

3)短期保険証について、有効期限以外に特別な表示をしていますか。

(○)通常の保険証と同じ

()通常の保険証と区分している →表記している文字・マークなど()

⑤保険料(税)滞納者への処分等

1) 保険料(税)滞納者への差し押え件数・金額・主な差し押え内容をご記入ください。(2009年度)

5件 4,940,615円 土地・家屋・年金

2) 保険料(税)滞納者への給付制限内容・件数・金額をご記入ください。(2009年度)

なし

3) 保険料(税)の民間への徴収委託をしていますか。

(○)委託していない ()検討中である ()委託している→委託先()

⑥正規の保険証または短期保険証の留め置き件数は 2010年()月()日現在 ()件

2010年(8)月(31)日現在 (512)世帯

⑦国民健康保険法第44条の一部負担減免制度について

1) 一部負担減免制度を実施していますか。

(○)実施している ()検討中である ()実施の予定がない

2) ある場合、生活保護基準を目安にした減免基準を設けていますか。

()設けている ()検討中である (○)設けていない

3) 2009年度の減免件数 (0)件 減免金額 (0)円

5. 障がい者施策 社会福祉課

①地域生活支援事業(移動支援・地域活動支援センター・日常生活用具等)の利用料の独自の軽減制度を設けていますか。

(○)国・愛知県制度と同じ

()独自の軽減制度を設けている ※軽減内容・2009年度実績をご記入ください。

②ケアホーム・グループホームの建設・設置費補助、運営費補助制度を設けていますか。

(○)国・愛知県制度と同じ

()独自の補助制度を設けている ※補助内容・2009年度実績をご記入ください。

6. 健診事業 ※2010年度の実施状況をご記入ください。健康課

①自己負担金・実施期間・実施方式

健診(検診)の種類		実施方式	個別医療機関委託		集団健診(検診)		
			自己負担	実施期間	自己負担	実施回数	
特定健診		個別・集団	無料	6..7.9.10月			
がん検診	胃がん	個別・集団	1000円 2500円	"			
	大腸がん	個別・集団	200円 400円	"	200円 400円	1・2月	
	肺がん	個別・集団	400円 700円	"	無料	8回	
	子宮がん	個別・集団	700円 1400円	"			
	乳がん	超音波	個別・集団				
		マンモグラフィー	個別・集団	1600円 1600円	"		
	前立腺がん	個別・集団	800円 800円	"			
歯周疾患		個別・集団	500円 500円	"	500円 500円	24回	

※1 上段:瀬戸市国保加入者・70歳以上 下段:国保以外の保険加入者

※2 女性特有のがん検診のみ無料(6月～11月)

②40歳未満の住民を対象にした健康診査について

(○)実施している → 健診内容 () 特定健診と同じ (○)特定健診とは異なる
() 実施していない

③歯周疾患検診の対象年齢・回数

() 節目年齢に限定せず毎年受けられる () 40・50・60・70歳の年に受けられる
(○)その他(30, 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳 1回/年)

7. 任意予防接種の助成 ※助成を実施または予定している自治体のみご記入ください

ワクチンの種類	助成開始または開始予定年月日	対象	助成額
ヒブワクチン			
小児用肺炎球菌ワクチン			
成人用肺炎球菌ワクチン			
子宮頸がんワクチン			
みずぼうそうワクチン			
おたふくかぜワクチン			

8. 生活保護 社会福祉課

①生活保護の申請件数とその保護件数について

2008年度申請件数 (66) 件、そのうち保護開始件数(52) 件

2009年度申請件数 (138) 件、そのうち保護開始件数(117) 件

②生活保護担当職員について

2008年4月1日現在 正規職員 (6) 人 → 生保担当の平均在任年数 (3) 年(8) カ月
非正規職員() 人

2009年4月1日現在 正規職員 (6) 人 → 生保担当の平均在任年数 (1) 年(10) カ月
非正規職員() 人

2010年4月1日現在 正規職員 (6) 人 → 生保担当の平均在任年数 (1) 年(1) カ月
非正規職員() 人

③1職員当たりの担当受給者数

2008年4月1日現在 (75) 人

2009年4月1日現在 (76) 人

2010年4月1日現在 (72) 人

【3】国または愛知県に対して既に意見書・要望書を提出している項目と提出年月日を教えてください。

※2009年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書・要望書の種類	提出年月日
国	①「最低保障年金制度」の創設を求める意見書・要望書	年 月 日
	②介護保険の改善を求める意見書・要望書	年 月 日
	③国民健康保険への国庫負担の増額などを求める意見書・要望書	年 月 日
	④子どもの医療費無料制度の創設などを求める意見書・要望書	年 月 日
	⑤障がい者施策に適切な補助などを求める意見書・要望書	年 月 日
	⑥医師・看護師の確保などを求める意見書・要望書	年 月 日
	⑦消費税率引き上げ・増税反対に関する意見書・要望書	年 月 日
県	①福祉給付金のひとり暮らし非課税者に関する意見書・要望書	年 月 日
	②精神障がい者の医療費助成制度を求める意見書・要望書	年 月 日

【4】次の資料(各1部)の添付をお願いいたします。

①税滞納世帯等への行政サービス制限条例または要綱

②介護保険に関する条例・要綱 (昨年と同じ場合は結構です)

③アンケート【2】1の③の「たまり場助成」の条例・要綱(昨年と同じ場合は結構です)

- ④アンケート【2】1の④の「障害者控除の申請」に関する広報の写し・案内文書
- ⑤就学援助に関する父母向けの案内文書
- ⑥国保保険料(税)減免事由別の適用件数・金額一覧(2009年度)
- ⑦国保一部負担金の減免に関する条例・要綱 (昨年と同じ場合は結構です)
- ⑧アンケート【3】に関する国または県に提出した意見書・要望書の写し(2009年9月以降の提出分)

☆ご協力ありがとうございました。